

ミニレポート vol.30

最近の年金関係（納付率・年金記録問題等）の動向



ウチヌノ人事戦略事務所 社会保険労務士 内布 誠

最近の年金関係（納付率・年金記録問題等）の動向

◆国民年金納付率がさらに低下

社会保険庁は、2007 年度における国民年金保険料の納付率が約 64%となり、前年度の約 66%を下回って2年連続低下となるとする見通しを明らかにしました。同庁では、近年、未納者対策としての強制徴収などに力を入れていますが、なかなか効果が現れていません。年金記録問題を背景に、制度自体への不信感が増しており、納付しない人が増えていると思われます。

低所得者に対する保険料の全額免除・一部免除の徹底などの対策を進めていった場合、納付率が「最大で 24.8 ポイント上昇する」とする試算結果を政府は発表していますが、納付率の上昇は現状ではなかなか難しいようです。

◆「ねんきん特別便」回答者は約半分

また、社会保険庁は、年金記録に漏れがある可能性が高い約 1,030 万人に3月末までに送付した「ねんきん特別便」への回答者数が、4月28日現在で約 510 万人であると発表しました。これは、全体の 49.5%に相当します。

510 万人の内訳は、年金受給者 218 万人（回答率

73%）、現役加入者 292 万人（回答率 40%）となっており、特別便が届いてもほったらかしにしている人が多いという実態が明らかになっています。

今月（6月23日）からは、現役の会社員などにも特別便の送付が始まる予定です。同庁の調査によれば、全体の 55.7%に相当する約 2,200 万通は企業を經由して従業員に配布されるようです。大企業を中心に全事業所のうちの 22.3%が配布に協力していますが、中小企業では、事務負担から協力要請を拒んだところも多いようです。こうした場合には、直接従業員本人の住所に特別便が郵送されることになっています。

◆一度却下されても新証拠があれば再審査

総務省の「年金記録確認第三者委員会」では、一度給付を却下した案件についても、その後に新たな証拠が見つかった場合には再審査を行う方針を発表しました。再審査を導入するのは、1件当たりの審査に時間をかけられないためだそうです。

一度却下されてしまった方でも、あきらめずに証拠となるものを根気よく探してみると良いかもしれません。